

総務省の業務(本省)

主要政策	
国民の安心安全の確保 (人事・恩給局、行政管理局、情報通信政策局、総合通信基盤局、統計局、政策統括官(統計基準担当)関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT(情報通信技術)による安心安全の確保 ・情報セキュリティの向上 ・個人情報保護 ・違法・有害情報対策 ・ニーズに即した統計の整備、提供 ・恩給の改定・受給者サービスの向上
行政改革の推進 (人事・恩給局、行政管理局、行政評価局、自治行政局関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の簡素・効率化 ・情報公開の推進 ・地方行革の推進 ・政策評価の充実 ・独立行政法人評価の推進 ・行政評価・監視の充実 ・行政相談の充実 ・パブリックコメント手続 ・国家公務員制度の改革
真の分権型社会の実現 (自治行政局、自治財政局、自治税務局関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・三位一体の改革の推進 ・市町村合併の推進と地方自治制度の充実 ・「道州制」の検討 ・選挙制度・政治資金制度 ・個性と魅力にあふれる地域づくり
電子政府・電子自治体の推進 (行政管理局、自治行政局、情報通信政策局関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・国民の利便性・サービスの向上 ・業務・システムの最適化 ・電子自治体の推進
ユビキタスネット社会の実現 (情報通信政策局、総合通信基盤局関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・ユビキタスネットワーク整備 ・ICT利活用の高度化 ・利用環境の整備 ・国際戦略の推進 ・戦略的研究開発の推進
郵政事業改革の推進 (郵政行政局関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化後の新会社への円滑な移行 ・公社の経営管理・営業推進体制の確立 ・郵便局ネットワークの活用の推進 ・郵便における競争の促進

総務省の業務（公害等調整委員会）

主要政策

公害紛争の処理（ ）

公害紛争の処理

公害等調整委員会は、あっせん、調停及び仲裁という行政型ADR（裁判外紛争解決手続）機能及び裁定という準司法機能を持った公害紛争処理制度に基づき、公害紛争の迅速かつ適正な解決を図っている。

近年は深刻な産業型公害の克服がなされる一方で、自動車による大気汚染等の都市型の公害に係る紛争や、騒音、悪臭等といった生活型の公害に係る紛争が増加し、紛争の態様も多様化している。また、国等を当事者とする大規模な紛争や、低周波音による被害や土壌汚染問題等解決に専門的知見を要する紛争も増加している。公害等調整委員会は、これらの紛争の適正な解決に努めている。

【近年の主な係属事件】

- ・杉並区における不燃ゴミ中継施設健康被害原因裁定申請事件
- ・尼崎市大気汚染被害防止あっせん申請事件
- ・有明海における干拓事業漁業被害原因裁定申請事件
- ・富山県黒部川河口海域における出し平ダム排砂漁業被害原因裁定嘱託事件
- ・川崎市における土壌汚染財産被害責任裁定申請事件

地方公共団体が行う公害苦情の処理についての指導

公害苦情は、近年、累増の傾向を示しており、平成15年度には10万件余の多きに達している（平成16年度は約6千件減少し、9万4千件余であった）。

このような動向に対し、公害等調整委員会は、公害苦情調査を実施するとともに、地方公共団体が行う公害苦情の処理について指導等を行っている。

鉱業等に係る土地利用の調整（ ）

鉱区禁止地域の指定

主務大臣、都道府県知事の請求に基づき、鉱物を掘削することが一般公益又は農業、林業その他の産業と対比して適当でないと認める地域を鉱区禁止地域として指定する制度である。ダム地域の保全のほか、遺跡などの歴史的な文化財の保護を目的とした運用も行っている。

【近年の主な係属事件】

- ・石見銀山遺跡関係鉱区禁止地域指定請求事件
- ・宮ヶ瀬ダム関係鉱区禁止地域指定請求事件

鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定

鉱物の採掘、岩石、砂利の採取の許認可処分についての不服又は森林法、都市計画法等の規定に基づく特定の処分についての不服で、その理由が鉱業、採石業又は砂利採取業との調整に関するものについて裁定する制度。最近では、公害問題や環境問題を背景とした裁定申請が増加してきており、公害紛争処理において当委員会が蓄積してきた知見が活用されている。

裁定は、準司法的な手続によって行われ、裁定に係る訴えは東京高等裁判所の専属管轄とされている（一審代替機能）。また、その訴訟においては、公害等調整委員会が認定した事実については、これを立証する実質的な証拠があるときには裁判所を拘束する。

【近年の主な係属事件】

- ・石川県羽咋郡富来町地内の採石権設定の決定申請棄却処分に対する取消裁定申請事件
- ・徳島県阿南市地内の砂利採取計画不認可処分に対する取消裁定申請事件

土地収用法に基づく意見の申出等

土地収用法、鉱業法等に基づき主務大臣が裁決等を行う場合に、意見の申出、承認等を行う制度。近年、係属件数が増加している。

主要政策 及び に共通して、事務局総務課が法制度の所管、事件の受付等の事務を、事務局審査官が各事件の処理に関する事務を担当する。

総務省の業務（消防庁）

主要政策
国民の安心安全の確保
・危機管理体制の構築と安心安全な地域づくり 全国的見地からの対応体制の整備 住民等との協働による安心安全な地域づくり

総務省の業務（本省の地方支分部局）

組織	定員		主要施策	平成13年以降の主な業務改革
管区行政評価局 (7)	平成13年度末	939	政策評価、行政評価・監視業務 ・総務省行政評価局が国の行政に関し全国規模で行う政策評価及び行政評価・監視(全国計画調査)において、現地調査を実施 ・独自に、地域住民の生活に密着した国の行政上の問題を取り上げ、現地で必要な改善を図る行政評価・監視(地域計画調査)を実施 行政相談業務 ・国の行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関等に必要なあっせんを行い、その解決を促進 ・管区局・事務所のほか、全国の市町村に配置(約5,000人)している行政相談委員においても受け付け その他 ・政策評価制度や情報公開制度等の仕組みや開示請求手続等に関する相談・問合せに対して、案内や情報提供を実施	・平成13年10月、環境調査官業務の廃止。(41人定員減)
四国行政評価支局 (1)	平成14年度末	932		
行政評価事務所 (38)	平成15年度末	925		
沖縄行政評価事務所 (1)	平成16年度末	918		
	平成17年度末	903		
	平成18年度末	889		

総務省の業務（本省の地方支分部局）

組織	定員		主要施策	平成13年以降の主な業務改革
総合通信局 (10)	平成13年度末	1,539	電波、電気通信の規律・振興 ・無線局（電気通信業務用、放送用等すべての無線局）の免許等 ・地上放送のデジタル化の推進等 ・電波の監視等 ・電話、インターネット等通信サービスを行う者に対する事業開始登録等各種法的手続き ・高度化・多様化した通信サービスの問題等に対応した各種消費者支援策の実施 ・デジタル・ディバイドの是正 信書便事業の監督 ・信書便事業の許認可等（平成15年度業務追加）	・平成14年8月、羽田、神戸出張所を廃止。（15出張所 13出張所） ・平成15年8月、清水、油津出張所を廃止。（13出張所 11出張所） ・平成16年4月、石巻、北九州出張所を廃止。（11出張所 9出張所） ・平成17年4月、函館、横浜、尾道、高知出張所を廃止。（9出張所 5出張所） ・平成18年4月、釧路、八戸、長崎出張所を廃止予定。（5出張所 2出張所）
沖縄総合通信事務所 (1)	平成14年度末	1,528		
	平成15年度末	1,535		
	平成16年度末	1,522		
	平成17年度末	1,510		
	平成18年度末	1,482		